

<p>1 動機 (経緯)</p>	<p>県下 J A ・静岡県信連では、農協法制定 50 周年記念事業の一環として、平成 11 年に「公益信託 J A ・静岡県信連民俗芸能振興基金」を創設し、農業生産技術の発達とともに農耕儀礼として育まれ、現代へ伝えられて来た民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して、地域文化活動を支援しています。</p>
<p>2 概要</p>	<p>農中信託銀行との間で金銭信託契約を締結し、これによる収益と一部信託財産の取り崩しにより、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体に対して、標準 300 千円以内(最高 500 千円を限度)の助成を行います。 助成申請は、毎年 10 月 1 日から 11 月 30 日まで、県下 J A および静岡県信連の窓口で受け付けており、「公益信託 J A ・静岡県信連民俗芸能振興基金運営委員会」において、当信託の趣旨・目的に照らし、事業内容・事業効果の大小等を総合的に勘案して助成先を選定しております。</p>
<p>3 成果 (効果)</p>	<p>平成 21 年度までに、10 回、のべ 99 団体に対して総額 23,221 千円の助成を行っております。</p>
<p>4 今後の予定(課題)</p>	<p>今後も県内における民俗芸能の保存・伝承活動を支援していくため、公益信託の意義や利用方法を広く周知し、活用を促していく予定です。</p>

参考 H P

<http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/regional/index.html>